

パートナーシップ保証

保証協会

金融機関

中小企業の皆様の資金調達にあたって、
保証協会と金融機関が
連携・協調することで借入枠の拡大を図り、
事業の発展を応援します。

保証限度額 **2億8,000万円**

保証期間 **最長20年**
(運転設備併用10年)

条件を満たした金融機関プロパー融資との協調融資が
対象となるほか、既存プロパー融資残高が一定割合以上
の場合も対象となります。 ※詳細は裏面をご覧ください

信用保証料が
通常よりも

10%

お得な制度です!

[単位 年率%]

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
一般的な保証料率	1.900	1.750	1.550	1.350	1.150	1.000	0.800	0.600	0.450
10%お得!									
本制度の保証料率	1.710	1.575	1.395	1.215	1.035	0.900	0.720	0.540	0.405

本店営業部 (県北・県央・鹿行地域担当)

〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 (県産業会館内)

保証一課 029-224-7812

保証二課 029-224-7826

調整課 029-224-7813
期中支援グループ

土浦支店 (県南・県西地域担当)

〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号

保証一課 029-826-7812

保証二課 029-826-7826

調整課 029-826-7813
期中支援グループ

企業とえがく地域の未来 いばらきの地方創生を応援します!

茨城県信用保証協会



詳しくは
茨城県信用保証協会の
ホームページまで



「パートナーシップ保証」の概要



制 度 要 件	県内に事業所を有し、保証対象業種を営む中小企業者(法人・個人)であって、制度要件(1)または(2)に該当される方。 要件(1) 本制度による融資と同時に、本制度による融資の60%以上のプロパー融資を実行。 要件(2) 申込金融機関との与信取引が1年以上で、申込金融機関における融資残高(本制度による融資を含む)のうちプロパー融資残高が40%以上あり、その他一定の要件を満たす先。		
保証限度額	2億8,000万円	返済方法	一括返済、分割返済
責任共有制度	対象	保証人	個人の場合 不要 法人の場合 原則代表者のみ
対象資金	運転資金、設備資金	担保	必要に応じて
貸付形式	証書貸付、手形貸付 ※手形貸付は制度要件(1)に限る	貸付利率	金融機関所定利率
保証期間	(1)分割返済の場合 運転資金の場合 10年以内 設備資金の場合 20年以内 運転設備併用の場合 10年以内 ※いずれも据置12ヶ月以内 (2)一括返済の場合 1年以内	信用保証料率	年0.405%~1.710%



【制度要件(1)】協調融資イメージ

必要資金総額1,000万円

保証付借入..... 625万円
金融機関プロパー..... 375万円
(保証付借入の60%)

必要資金総額1,600万円

保証付借入..... 1,000万円
金融機関プロパー..... 600万円
(保証付借入の60%)

【制度要件(2)】既存プロパー融資残高イメージ

必要資金1,200万円
(既存の保証付借入が無い場合)

保証付借入..... 1,200万円
金融機関プロパー残..... 800万円
(借入全体の40%)

必要資金3,000万円
(既存の保証付借入が3,000万円の場合)

保証付借入..... 6,000万円
金融機関プロパー残..... 4,000万円
(借入全体の40%)